



栃木

27.3.10

会議所ニュース

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> / Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.573

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3131(代)
FAX (22) 7550
印刷所 日ノ出印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。



太平山遊覧道路

約2kmにわたる桜並木が続き、山頂付近の謙信平では関東平野を一望できる。天候の良い日には東京スカイツリーや富士山を眺めるこ

恒例の「太平山さくらまつり」が4月3日から10日間開催される。

桜の名所として知られる「日本の桜名所百選」にも選定されている太平山では多くの見どころがある。山麓から続く遊覧道路

ともできる。また、太平山のふもと太山寺(たいさんじ)では、樹齢360年のしだれ桜が夜にライトアップされる。



太平山 交通規制・駐車場案内図



太平山桜まつり

開催期間 4月3日(金)～12日(日)まで

なお、まつり期間中は渋滞緩和のため、栃木カントリー先より山頂を経て、六角堂入口まで一方通行の交通規制が行われることとなっている。



太山寺のしだれ桜

【お問合せ先】
(一社) 栃木市観光協会 ☎ 25-3256

第3回 産業振興(6次産業) 推進研究会開催

去る2月16日、市内に於いて第3回産業振興(6次産業)推進研究会(小田垣委員長)が開催された。

はじめに、大川会頭より挨拶がされ、6次産業の可能性について検討する必要があることを再確認した。

今回は、栃木農業高等学校食品化学科、岩本敏央教諭を招き、『地元農産物で特産品を!』と題し、同校の取組みについての講話があった。

食品化学科では、同校植物園41種の桜を使用して酵母を製作する研究に取り組んでおり、江戸彼岸桜から桜酵母を作ること成功。その桜酵母を利用し、地元の小麦・小豆を使用した、桜あんぱんを製造、道の駅で販売を行った。現在は、都内で「さくら餡饅」として限定販売されている。

また、「大平町の巨峰」と「栃農桜酵母」を利用し、「おおひら巨峰ワイン」や、同科女子生徒と(尙)釜屋が共同開発した「黒大

豆ゼリー」も紹介された。今後、会員事業所や地元学生達等、地域との連携に繋がる取組みを行っていくと共に、当研究会が目指す産学官連携による6次産業の発展に向けて検討していく。



第3回産業振興(6次産業)推進研究会開催風景

第3回 郷土偉人顕彰 推進研究会開催

去る3月5日、第3回郷土偉人顕彰推進研究会(伏木委員長)が開催された。

はじめに、大川会頭より挨拶がされ、栃木出身の小平浪平氏を研究・顕彰していくことにより、若手経営者の意識向上や

栃木市の発展を目指すことを再確認した。

研究会では、啓蒙・啓発運動を展開するにあたり、第1弾としてパンフレットを作成・配布する。目的は小平浪平氏の明治から昭和時期における主な実業家たちの一人として小平氏が名を連ねている。

また、「なぜ小平浪平氏を顕彰するのか」、「小平氏の年譜」も併せて掲載し、小平氏の生涯も紹介する。

研究会では、パンフレットの掲載内容について委員からの意見を反映しながら、今後、会議所ニュースと共に会議所会員宛に配布する予定となった。



第3回郷土偉人顕彰推進研究会開催風景

委員会活動報告

6つの常設委員会では活発な委員会活動を目指し、平成26年度の主な活動報告及び平成27年度の事業計画について協議されました。各委員会の主な協議内容は次のとおりです。

総務・組織委員会

開催日 平成27年2月19日
出席者 8名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 創立123周年記念会員大会(案)

経営政策委員会

開催日 平成27年2月18日
出席者 4名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 平成27年度提言要望事項(案)

まちづくり委員会

開催日 平成27年2月10日
出席者 6名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 空き店舗情報webサイト・観光マップの作成(案)

産業振興委員会

開催日 平成27年2月13日
出席者 10名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 小冊子「栃木の産業と金融」の作成事業(案)

金融税務委員会

開催日 平成27年2月23日
出席者 9名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 第二創業塾の開催(案)

労務・雇用委員会

開催日 平成27年2月25日
出席者 8名
《協議事項》
1) 平成26年度活動報告
2) 平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)
3) 労務・雇用懇談会開催(案)

会議所からのお知らせ

当所では、労働保険の事務代行を行っております。是非、お申込みください。

労働保険とは・・・

労働者を雇用する事業主は、必ず加入することが法律で義務付けられている保険です。

毎月の
保険料納付

事務組合代行の場合
年3回
(口座振込)

事務の負担が軽減されます

労働保険組合に加入すると事業主も労災保険に入れます。

※「労働者」とは、パート・アルバイトを含みます。
※建設業の事務代行はいたしておりません。

【お問合せ先】

当所労働保険事務組合
☎ 23・3131

日商検定実施報告

珠算検定試験

開催日 2月8日

級	1	2	3	4	5	6
級申込者数	15	14	21	5	4	5
受験者数	15	12	21	5	4	5
合格者数	2	4	15	5	2	3
合格率	13%	33%	71%	100%	50%	60%

販売士検定試験

開催日 2月18日

級	3
級申込者数	9
受験者数	9
合格者数	8
合格率	89%

簿記検定試験

開催日 2月22日

級	2	3
級申込者数	93	38
受験者数	87	29
合格者数	10	10
合格率	12%	35%

平成27年度各種検定試験実施一覧につきましては、当所ホームページにて掲載しております。またインターネットによるお申し込みも受け付けております。

【お問合せ先】

業務課 ☎ 23・3131



渋沢栄一と『論語』をひも解く

—君子は、器ならず (『論語』為政篇)

考えていました。

・君子は、器ならず（君子というのは、特定の用途だけに役立つような人間であってはならない）為政篇

では、どうすれば人は「器ならざる」器量を身につけることができるのでしょうか。渋沢栄一の、この点で大いに参考となる述懐を述べています。

「維新の三傑について余が観察せし所を試みにここに申して見よう。大久保利通侯（内務卿贈右大臣）は世の嫌いな人で、酷く侯に嫌われたが、余は侯の日常を見るごとに、器ならずとは侯のごとき人をいうものであらうと、前者を目指すべきだ」と

感嘆の情を禁じ得なかったものである」

「大久保侯に至っては、どこが侯の真相であるか、何を胸底に藏しておられるのか、不肖余のごときにはとうてい測り知ることができない。全く底の知れない人であった」

外見からは計り知れない奥深さが、「器ならざる」の条件のようにもとれる指摘ですが、実は、読み所はまったく別のところにあります。

栄一自身、日本資本主義の父と呼ばれ、470社以上の設立にかかわった「器ならざる」大人だったのは周知の通りですが、自分とまったくソリの合わなかった大久保利通を「器ならず」とここので評価します。そう、自分と合わなかったり、反省を覚えるような相手でも、その実力を正当に評価できる、そんな公平性こそが、栄一の「器ならざる」度量の基盤になっていたのです。

彼には、こんな話もありました。



守屋 淳 (もりや・あつし)

昭和40年東京生まれ。大手書店勤務を経て独立。Webで『本のメルマガ』、『書評』のメルマガを創刊。編集同人を務めている。著書に『孫子・戦略・クラウゼヴィッツ』（プレジデント社）、『最強の孫子』『活かす論語』（日本実業出版社）、共著訳書に『中国古典の名言録』（東洋経済新報社）、講演CDに『新説 孫子の兵法』『ビジネス版 三国志』（日経BP社）など多数。
http://www.honmaga.net/

*引用はすべて『論語講義』（渋沢栄一 講談社学術文庫）

<p>労務雇用相談</p> <p>日時 5月8日(金) 午前9時～11時</p> <p>相談員 社会保険労務士</p>	<p>金融相談</p> <p>日時 4月9日(木) 5月14日(木)</p> <p>相談員 午前10時～午後4時 日本政策金融公庫 佐野支店 国民生活事業 宇都宮支店 中小事業</p>	<p>経営まるごと相談</p> <p>日時 5月13日(水) 午後1時30分～4時</p> <p>相談員 中小企業診断士</p>	<p>知的財産相談</p> <p>日時 5月13日(水) 午前9時～11時</p> <p>相談員 弁理士</p>	<p>司法書士相談</p> <p>日時 5月12日(火) 午後1時30分～3時30分</p> <p>相談員 司法書士</p>	<p>商工法律相談</p> <p>日時 4月14日(火) 5月12日(火)</p> <p>相談員 午前10時～11時30分 弁護士</p>
------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

事前予約が必要となりますので、お問合せ下さい。中小企業相談所 ☎23-3131

補助金情報 (平成27年3月2日現在)		公募期間
中小企業庁	<p>1. 創業・第二創業促進補助金</p> <p>①創業者 【補助率2/3 補助限度額 上限200万円】 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部が補助されます。</p> <p>②第二創業者 【補助率1/2～2/3 補助限度額 上限1,000万円】 事業承継を契機に既存事業を廃止し、新分野に挑戦する等の第二創業に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部が補助されます。</p>	平成27年 3月 2日(月) ～ 3月31日(火)
	<p>2. ものづくり・商業・サービス革新補助金（1次公募）</p> <p>国内外のニーズに対応したサービスや、ものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業に補助されます。</p> <p>①革新的なサービスの創出【補助率2/3 補助限度額 1,000万円】</p> <p>②ものづくりの革新【補助率2/3 補助限度額 1,000万円】</p> <p>③共同設備投資等による事業革新【補助率2/3 補助上限額 共同体で5,000万円】</p>	平成27年 2月13日(金) ～ 5月 8日(金)
	<p>3. 小規模事業者持続化補助金</p> <p>小規模事業者が、商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用が補助されます。</p> <p>【補助率：2/3 補助上限：50万円】</p> <p>※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業。</p> <p>【補助率：2/3 補助上限：500万円】（連携する事業者数で上限が変わります）</p>	平成27年 2月27日(金) ～ 第1次受付締切 3月27日(金) 第2次受付締切 5月27日(水)
	<p>1. 新製品等開発支援事業補助金</p> <p>市場における製品と比較し、新規性がある製品・技術の開発研究に係る経費の一部が補助されます。</p> <p>市内で1年以上同一事業を営み、市税の滞納がない事等。</p> <p>【補助率2/3 補助限度額 上限200万円】</p>	平成27年 4月 1日(水)～
	栃木市	

【お問合せ】 中小企業相談所（23-3131）まで

中心市街地まちづくりニュース

栃木市空き店舗情報紹介サイトの開設について

栃木商工会議所では、今年度、中心市街地活性化事業の一環として、「栃木市空き店舗情報紹介サイト(仮称)」を開設する事とした。

これは、近年空き店舗の増加が目立つ、大通りやミツワ通り、嘉右衛門町地区、新栃木駅前通り等、栃木地域の中心市街地を対象に、空き店舗の調査を行い、これをインターネット等で紹介斡旋を目的としている。

調査については、昨年12月、市商工観光課と商工会議所の職員が分担して行ったが、この調査により対象地域内に80店舗あまりの空き店舗が確認された。

この中から、賃貸もしくは売却可能な物件を10件程度選定し、4月以降、

いく。更に、各商工会とも連携を考えており、将来的には栃木市全域をカバーする空き店舗情報サイトを運用していく予定。

同サイトについては、市役所ホームページにもリンクを貼り、市のホームページを閲覧した人にも紹介サイトの閲覧が可能な紹介や、支援メニューを掲載し、積極的に創業に繋げていきたいと考えている。

今回は、栃木地域の中心市街地を対象として、今後、会員事業所の各管内全域を対象に掲載物件を増やし、空き店舗の紹介を促したい。

栃木市庁舎開庁一周年記念イベント

栃木市庁舎開庁一周年記念イベント

■日時 3月29日(日) 午前10時～午後4時

■場所 栃木市商店会連合会加盟店

■内容 山車・獅子頭の展示とお囃子の演奏

・山車(諫鼓鶏/泉町)
・雄獅子・雌獅子(倭町一丁目)
・お囃子(泉町お囃子連)

※3月19日(木)～25日(水)は、栃木市商店会連合会加盟店において記念大売出しを開催。

【お問合せ先】

栃木市商店会連合会事務局 ☎23・3131

あそびまわ 雛まつり開催

来たけく見たけく食ったけく、とちぎでのらんびり

去る2月18日～3月3日の14日間に亘り、蔵の街大通りを中心に、あそびまわ雛まつりを開催した。

期間中は、雛人形や児童の作成した塗り絵が数多く展示され、街中に彩られた。各種イベントには、市民や観光客が参加し、あそびまわを通し日本の伝統文化を身近に感じることができたまつりとなった。

また、期間中に行われた「おひな様アカデミー」では、生け花や和菓子作り、茶道の体験教室が行われ、参加者が熱心に取り組む姿が見られた。



和菓子体験をする子どもたち=2月21日

*国家公務員の再就職等規制にご協力を

■再就職の依頼・情報提供等の規制
現役の国家公務員が企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、国家公務員・OBの情報提供等を行うことは禁止されています。

■利害関係企業等への求職活動の規制
現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、在職中に求職活動することは禁止されています。

■再就職した国家公務員が、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけをすることは禁止されています。(ただし、原則として退職後2年間に限ります)

★各企業へのお願い
企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。

*平成27年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置きですが、介護保険料率が平成27年5月納付分より現行の1.72%から1.58%へ引き下げになります。

詳しい内容は
http://www.kyoenkaikeppo.or.jp/で確認ください。
全国健康保険協会栃木支部(協会けんぽ)
☎028・6161・1691

*家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には延滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められております。

詳しくは、栃木労働局労働基準部貸金室(☎028・634・9109)または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。なお、栃木労働局のホームページも御活用ください。

青年経営者会 NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

No.327 平成27年 3月10日発行 ●編集/青年経営者会情報マネジメント委員会

2月担当例会「経営マネジメント例会」を開催

去る2月17日、商工会議所大会議室において会員40名が出席し、経営マネジメント例会が開催された。

テーマを「チャンスを作り、とらえ、掴むために」と題し、基本方針に掲げる地域活性化・振興に関する研究・事業の一環として、新たな事業を立ち上げた会員企業より事業計画、事業内容、会社設立に係る諸手続き等について説明を拝聴し、第2創業の意義や必要性について学ぶことを目的に企画されたものである。

まず、合同会社とちねっとの代表社員を務める経営マネジメント委員会の池口委員長より、会社設立と取扱商品の選定の経緯について、異業種の集まりという特色を活かし地域振興と連動したビジネスモデルとして、「栃木市ふるさと応援寄附記念品認定事業」に公募し採択された旨の説明が行われた。

続いて、各部門の担当者より、全国各地の先進事例に学び、地域特性に応じた記念品の第一弾としてゴルフ場利用券を選定し、栃木市に3万円以上5万円未満寄付された納税者に対する贈答品として取り扱うこととする事業内容の詳細な説明が行われた。栃木市、事業者、自社の三者にもたらすメリットの他、申請書の作成、収支計画や苦労点等についての説明が行われ、出席者は興味深く聞き入っていた。

1年間の活動を通じ、自社の既存事業にとどまらず、第2創業的な観点から新たなビジネスを見出し、発掘する先見性と、グローバルな視点で市場環境の変化をとらえ行動に移すことが若手経営者に大切な要素であるということ学ぶことができた。これを今後の企業経営に役立ててまいりたいと思う。

経営マネジメント委員会 副委員長 田村 義弘



会場内全景



池口委員長による説明

栃木県商工会議所青年部連合会 第4回役員会に参加

2月25日、栃木県商工会議所青年部連合会第4回役員会が宇都宮市で開催され、県青年連会長として高瀬直前会長と当会代表として小林会長、副会長の谷中が出席した。

会議では、3月に開催予定の栃木県商工会議所青年部連合会平成26年度臨時総会の附議事項について協議され、原案通り承認された。

事業計画の重点事業として、10月2日～3日の日程で開催される第35回関東ブロック大会とちぎ日光大会についての協力要請と、それに伴い大会実行委員会に各単会より2名～3名程度の委員の推薦依頼がなされた。

副会長 谷中 俊太郎



挨拶を述べる高瀬県連会長



新入会員を募集しています。一緒に活動しませんか！

■会員の資格

栃木商工会議所の会員事業所で、50歳以下の熱意のある経営者及びその後継者、従業員の方。

栃木商工会議所青年経営者会事務局

〒328-8585

栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所内)

TEL 0282-23-3131 FAX 0282-22-7550